

認められることない難民申請者の学習会 外国籍住民の基本-非正規滞在者の支援-

講師 樋川 雅一弁護士

弁護士法人川越法律事務所（埼玉弁護士会）

〒350-0062 埼玉県川越市元町2-4-11

TEL 049-225-2254 FAX 049-225-2174

【プロフィール】

早稲田大学政治経済学部政治学科、東京大学文学部社会学専修課程、同法科大学院修了

埼玉弁護士会（外国人 인권センター運営委員会副委員長、同貧困問題対策本部）、関東弁護士会連合会（外国人の 인권救済委員会）、日本弁護士連合会（外国人労働者受入問題PT）各委員



日時 2019年2月22日（金）午後6時～午後8時30分

場所 さいたま市市民活動サポートセンター
コムナーレ9階（パルコの上です）

住所 〒さいたま市浦和区東高砂町11-1

TEL : 048-813-6400



主催 NPO法人北関東医療相談会
連絡先 太田市東別所町427-44
080-5544-7577（長澤）
nagasawa@npo-amigos.org

一月の学習会は私たちの周りにいる外国籍住民、特に非正規滞在の方のことを学びました。今度は、昨年の入管法改正によって創設される出入国在留管理庁の役割、4月から新設される在留資格について学びたいと思います。その前提として、日本で働く外国人労働者の方の現状や労働問題、また、技能実習制度の概要や問題点についても解説されることと思います。

隣人である外国籍住民、特に労働者の方の生活、その中でもいのちを中心とした格差社会の構造を弁護士の樋川先生と考えてみたいと思います。

